

令和3年5月10日 国際自然保護連合（IUCN）の勧告を受けて

（奄美群島広域事務組合管理者コメント）

○「IUCNの勧告（登録）」を受けて

「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」について、国際自然保護連合（IUCN）から「世界自然遺産への登録が適当」との勧告がなされました。

ユネスコの諮問機関であるIUCNから世界自然遺産にふさわしいと科学的評価を受けたことは、奄美群島の豊かな自然環境が「世界の宝」として評価されたものであり、大変嬉しく思います。

また、これまで、国や県、地元市町村、関係団体、地元住民の皆様にご支援を賜り、心から感謝申し上げます。

今後は、7月16日から開催される世界遺産委員会において、勧告どおりに世界自然遺産へ登録なされるよう、関係機関、関係団体などとともに全力で取り組んでまいります。

奄美群島広域事務組合管理者 奄美市長 朝山 毅